

茨城県議選に臨む重点政策

公明党のローカルマニフェスト

7つの目標と72の約束

“県民みんなで作る生活大県いばらき”

社会経済のグローバル化が急速に進展し、地球規模での環境問題が深刻化しています。そのような中、本格的な人口減少社会の到来、著しい高齢化の進行、所得などさまざまな格差の拡大、さらには競争の激化、財政難など地域社会を取り巻く環境は、なお一層その厳しさを増しています。

今、政治・行政に求められているのは、県民すべてが元気になり、質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことのできる“生活大県”づくりです。

そのためには、政治への信頼を回復することはもとより、財源、権限、人材のすべてが中央に集中している現行の政治・行政システムを地域が主体となる地域主権型に変えなければなりません。つまり、国の形を地方中心に大きく変えるとともに、地方、地域にあっては、県や市町村、企業、NPOなどさまざまな主体が連携しつつ、住民がお互いに支え合う住民主役の地域社会構築を目指し、自助、共助、公助のバランスのとれた“いばらきづくり”に全力で取り組むことが必要です。「県民みんなで作る生活大県いばらき」との基本理念を掲げ、多くの県民の共通理解のもとで、県民みんなが主役の“生活大県いばらき”を目指します。

なお、その実現に向けては、今日の国、地方の発展と繁栄のために先導的、主体的役割を果たしてきた団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年を展望し、今後5年間に取り組むべき重点政策として位置づけます。

1. 政治への信頼を回復するため全力で取り組みます

1) 茨城県議会基本条例の制定

議員及び県議会の使命や役割、会派、議会改革の検討組織、公聴広報機能の充実、質問質疑の効果的な方法などを規定した県議会基本条例の制定を目指します。

2) 県議会議員の定数削減

平成22年国勢調査による本県人口の数値を踏まえて現行定数(65)の削減(50台)を目指します。

※ 国勢調査による速報値が公表され次第、直ちに各党代表による協議機関(仮称、定数・選挙区検討委員会)の設置を働きかけます。

3) 企業団体献金の全面禁止

政党(政党支部を含む)等への企業団体献金の全面禁止を国に働きかけます。

4) ムダゼロをめざし徹底した行財政改革

コスト意識の徹底や業務の見直しによる行財政のスリム化を進めるとともに、職員定数削減、給与の圧縮などによって100億円程度(現行3,393億円)の新たな人件費削減、知事の退職手当のさらなる見直し、県出資団体の半減(現行55団体→30団体程度)、特別会計・企業会計による事業の縮減などを目指します。

5) 財政の健全化と県有土地処分の推進

1兆9,490億円(県予算規模の約2倍)にまで膨らんだ県債(県の借り入れ)残高の縮減などにより、歳入と歳出が均衡するプライマリーバランスの早急な達成を目指すとともに、県有土地処分に向けての取り組みを加速させます。

6) 県民が主役となる地域づくりの推進

地域主権型道州制導入を目指すとともに、二重行政の解消など国の形を地方中心に大きく変えて、住民がお互いに支え合う住民主役の地域づくりを進めます。

7) 県職員等の地域貢献の促進

地域再生を目指し、県職員のそれぞれの居住地での地域貢献を促進し、住民が主役となる共助の社会を醸成します。

2. 医療・保健・福祉の充実した安全で安心、快適な地域づくりを目指します

1) 医師確保対策の推進

医師の確保に全力で取り組み、人口10万人当たり医師数の全国ワースト2を返上します。

2) 高額療養費制度の見直し

窓口負担が一定額を超えた場合に払い戻される高額療養費制度を見直し、上限額を引き下げるなど負担の軽減を図ります。

3) 救急医療体制の充実

県北地域への救命救急センターの整備、小児救急体制の強化、救急医療を担う人材の育成など救急医療体制の充実を図ります。

4) ドクターヘリの有効活用と広域連携

ドクターヘリの有効利用を促進するため、基地病院と消防本部の連携強化を図るとともに、現行の千葉県に加えて栃木、群馬、埼玉の各県との共同運行に取り組むなど広域的な活用を推進します。

5) がん対策の充実強化

放射線療法・化学療法の普及と専門医の育成、検診受診率の向上を図るとともに、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の公費助成を進めます。

6) 難病対策の推進

医療費の負担軽減、在宅医療支援、就労・教育・相談支援など総合的な難病対策を推進します。

7) 口腔の健康づくりを推進

8020・6424運動を推進し、生涯にわたる口腔の健康保持・増進に取り組みます。

8) うつ病や不安障がいなどへの総合的対策の推進

うつ病や不安障がいなどの早期発見から社会復帰までの一貫した支援体制を構築するとともに、ワンストップ相談体制の充実などメンタルヘルス（心の健康）対策を推進します。

9) 自閉症・発達障がい児(者)支援の充実

早期発見と相談体制の構築、早期からの支援の充実、障がいの特性を踏まえた教育体制の整備など自閉症・発達障がい児(者)支援の充実を図ります。

10) 障がい者の雇用促進

障がい者の雇用および職場定着を促進するとともに、自立に向けた支援を充実します。

11) 児童虐待対策の推進

児童相談所、市町村への児童福祉司等の専門家の配置を拡大するなど、児童虐待対策を推進します。

12) 県立こども福祉医療センターの建て替えと機能充実

老朽化の著しい県立こども福祉医療センターについては、隣接する旧水戸産業技術専門学院跡地に建て替えるとともに、重症心身障害児(者)施設の併設、医師などのスタッフ確保、内科の設置などを推進して、18歳以上の障害者受診や機能訓練、休日・夜間診療が可能となる施設整備に取り組みます。

13) 介護施設の強化と在宅サービスの充実

特別養護老人ホームなど介護3施設の倍増等により入所待機者の解消を図るとともに、24時間訪問サービスを強化する小規模在宅支援事業の推進など在宅介護を充実します。

14) 介護従事者の処遇改善と介護予防事業の充実

介護報酬の引き上げなど介護従事者の処遇改善を図るとともに、介護予防のための取り組みをさらに充実します。

15) 元気な高齢者を応援

元気な高齢者の保険料・利用料などが軽減される仕組みをつくとともに、入所者の介護度が改善される取り組みをした施設への恩典付与など、介護保険制度を見直します。

16) 高齢者などへの地域支援を強化

独居老人や障がい者、子育て中のお母さんなどを地域全体で支えるネットワークを構築するとともに、高齢者の社会的孤立を防止することなど行政と民間が連携した地域における支援体制を強化します。

17) 子育て世帯の医療費の軽減

未就学児童の医療費無料化を中学3年生まで拡充して子育て世帯の医療費の軽減を図ります。

18) 保育サービスの充実

幼保一元化を推進するとともに、待機児童ゼロに向けた保育所の整備、保育ママや延長保育、病児・病後児教育、休日保育など多様なニーズに応じた保育サービスの拡充を図ります。

19) 小児医療体制・不妊治療対策の充実強化

安心して産み育てられる周産期医療、小児医療体制の充実を図るとともに、不妊相談体制を強化し、不妊治療対策を充実します。

20) 消費者教育の推進

詐欺や悪徳商法の被害を防ぎ、合理的で豊かな消費生活を営むことのできる自立した消費者を育てるため、ライフステージに合わせた消費者教育を推進します。

21) 出会いの場の創出

出会いサポートセンターを充実し、結婚を支援するための体制の一層の強化を図ります。

22) コンパクトなまちづくりの促進

高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすいまちを目指し、地域の歴史や文化を活かすとともに、移動が容易で住まい、公共公益施設、商業

などの集積したコンパクトなまちづくりを促進します。

23) 街おこしの積極的な支援

ニュースポーツやサーフィン、イベント開催など、若者によるまちおこしを積極的に支援します。

3. 人と地球にやさしい環境づくりを目指します

1) 核のない平和な世界の構築

県民の平和に対する意識の醸成を図り、核兵器の廃絶、争いのない平和な世界を構築するための連帯を強化します。

2) 安全で安心なまちづくりの推進

警察官の増員や防災・防犯ボランティア団体の充実により、安全で安心なまちづくりを推進します。

3) 交通事故の防止

自転車の通行環境の整備、交通安全教育、通学路や歩道の整備など交通事故の防止に取り組みます。

4) 自殺防止への支援拡充

うつ病対策やカウンセリングの充実などを図り、自殺防止へ向けた総合対策を推進します。

5) 自然との共生社会を構築

人類の存続の基盤である生物多様性を保全するとともに、水辺交流空間の創出など親水環境の整備を図ります。

6) 霞ヶ浦の水質目標達成に全力

水質の悪化傾向著しい霞ヶ浦について、その因果関係の一層の分析を進めるとともに、次期霞ヶ浦水質保全計画による水質目標達成に向けて全力で取り組みます。

7) ゲリラ豪雨対策などの推進

地球温暖化に起因するとされる都市型水害を解消するため、河川改修事業の推進や雨水排水路の整備を進めます。

8) 大規模災害対策の推進

地震などによる大規模災害に迅速に対応できる体制を確立します。

9) 循環型社会づくりの推進

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の促進、事業所、家庭から排出されるごみの徹底した減量化を図るとともに、廃棄物の不適正処理・不法投棄対策を強化します。

10) 地球温暖化対策の促進

太陽光・風力・バイオマス・燃料電池などの新エネルギー利用や省エネルギー対策を促進します。

11) 人と動物との共生社会の構築

動物愛護のための体制整備を図るとともに、捨て犬ネコの殺処分ゼロを

目指します。

4. 豊かな人間性を育む教育の充実を目指します

1) 地域の教育力の向上

教員OB、学生、高齢者など多様多彩な人材が地域総ぐるみで放課後子どもプラン推進事業に取り組むなど地域の教育力の向上を図ります。

2) 幼児教育の無償化

小学校就学前3年間の幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児教育の無償化を進めます。

3) 奨学金制度の充実

従来の奨学金に加えて、給付型奨学金の創設、無利子奨学金の拡充などきめ細かな奨学金制度を構築します。

4) 子どもたちの学力向上対策

理科離れ対策など学力向上に向けた取り組みを充実するとともに、教員が子ども一人ひとりに向き合う少人数学級、チームティーチングの導入など学校の実情にあった学級編成が可能となるよう教育環境を整備します。

5) 高校教育の充実

中高一貫教育の拡充、医学部進学クラスの編成など特徴ある県立高校の教育を推進します。

6) 豊かな心を育む体験学習の拡充

すべての小学生に1週間以上の農山漁村での自然体験学習を実施するなど、子どもの豊かな心を育む体験学習の拡充に取り組みます。

7) 特別支援教育の充実

特別支援員の増員、教育環境の整備など特別な支援を必要とする子どもの教育の充実を図ります。

8) いじめ・不登校対策

いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー制度の充実強化や子どもの居場所づくりなどを推進します。

9) 青少年の有害情報からの保護

携帯電話やネットに氾濫している有害情報から青少年を守ります。

10) 学校施設の整備

学校の耐震化を促進するとともに老朽校舎の建て替えを進めます。公立学校の“猛暑対策”を進めます。

11) 全国高等学校総合文化祭開催への取り組み強化

平成26年に本県を会場として開催される全国高等学校総合文化祭が、文化芸術の種をまき、それを育む大成功の祭典となるよう取り組みます。

12) 茨城県文化芸術振興条例（仮称）の制定

本県の文化芸術振興のための指針となり柱となる条例の制定に向けて取り組みます。

13) 子どものための優れた舞台芸術体験活動の拡充

感性を磨き、創造的な力を育むことを目的として、児童生徒が優れた文化芸術に触れる体験活動を拡充します。

5. 魅力ある農林水産業の再生を目指します

1) 担い手育成と女性農業者の支援

他産業並みの所得が確保できるような魅力ある農業を確立するとともに、研修体制の充実、育児や介護に関する施設サービスやホームヘルパーの充実などを推進し、担い手育成、女性農業者への支援を強化します。

2) 若者の就農支援を促進

雇用・研修一体型、つまり職業訓練を受けながら生活費を受給できる仕組みを恒常化し、若者の就農支援を促進します。

3) 耕作放棄地対策の推進。

新規参入者の受入れ促進、耕作面積を拡大したい農業者や家庭菜園として利用したい市民、野菜生産を希望の企業などへの耕作放棄地の再生利用など、農地の有効利用を促進するとともに、元気な農業農村づくりに向けた取り組みの充実を図ります。

4) 全国をリードする食糧供給基地づくり

高品質で商品価値の高い農産物づくり、ブランド化などを促進して、全国をリードする食料供給基地づくりを進めます。

5) エコ農業の推進

エコ農業を推進し、安全で商品価値の高い農産物づくりを進めます。

6. 人・もの・情報が活発に交流する地域づくりを目指します

1) 茨城空港への就航対策の推進

茨城空港へのLCC(ローコストキャリア)を含む国内外の就航対策に取り組むとともに、県民へはもとより北関東自動車道沿線の群馬、栃木両県民への働きかけを継続して行うなど空港の利活用を進めます。

2) 幹線道路網の整備

首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道水戸線など幹線道路網の整備を促進するとともに、渋滞の緩和、安全対策、利便性の向上などを目的とした生活道路の整備を進めます。

3) JR常磐線、つくばエクスプレスの延伸

JR常磐線、つくばエクスプレスの東京駅までの延伸を実現します。

4) 重要港湾の整備促進

茨城港(常陸那珂港区、日立港区、大洗港区)、鹿島港の整備促進を図るとともに、積極的なポートセールスを展開して定期航路の増便など利活

用の拡大に取り組みます。

5) **ブロードバンド環境の整備**

すべての県民がブロードバンドに接続できる環境を整備するとともに、その積極的な利活用を促進します。

6) **観光振興対策の推進**

県内各地にそれぞれ有する自然、歴史、芸術文化を活かすとともに、高度な科学技術の集積、全国第2位の出荷額を誇る農業などを活用して魅力度を高めることなど観光の振興に取り組みます。

7) **交流人口の拡大**

県内の商店街への集客と活性化を図り、交流人口を拡大するため、各商店の一角に展示スペースを設け、全国の芸術大学、芸術学部のある大学に呼びかけて、その学生の作品を展示するなど文化芸術の薫りにあふれたまちづくりを目指します。

7. **競争力のある産業づくり・科学技術立県を目指します**

1) **円高対策の推進**

現下の急激な円高から県民生活を守るため、雇用対策、中小企業対策などの経済対策を拡充するよう国に強く要請します。

2) **企業誘致の促進**

新たな産業創出への積極的支援を行うとともに、全国ナンバーワンの企業誘致を目指します。

3) **世界をリードする最先端技術による産業振興**

つくばの最先端技術、東海村の原子力技術・J-PARCなどを核に、ロボット技術・ナノ技術・新エネルギー・原子力など世界最先端の産業振興を図ります。

4) **雇用の拡大**

国の緊急雇用創出事業などの拡充を要請するとともに、介護・環境・農業などの成長分野で戦略的に雇用を創出し、地域雇用の拡大に取り組みます。

5) **中小企業対策の推進**

緊急保証制度の1年延長と保証枠の拡充を国に要請するとともに、資金繰り支援の強化、経営指導員等による相談体制の充実、下請けいじめの防止などきめ細かな中小企業支援策を継続して講じます。

6) **21世紀型公共投資の推進**

ムダな公共事業をなくし、“人のためのコンクリート＝21世紀型公共投資”を積極的に促進して、地域経済の活性化に取り組みます。